平成２１年（フ）第９６号
福岡県豊前市大字三楽50番地
債務者　株式会社山茂建設
代表者代表取締役　所　　茂
1　決定年月日時　平成21年11月27日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　知康
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月４日午前10時
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２１年（フ）第６０３号
埼玉県越谷市相模町６丁目487番地３
債務者　有限会社幸和
代表者代表取締役　秋谷　和利
1　決定年月日時　平成21年11月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹川　淳一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月５日午前11時30分
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２１年（フ）第３３３９号
名古屋市名東区新宿１丁目112番地、商業登記簿上の本店所在地名古屋市名東区梅森坂１丁目1177番地
債務者　株式会社ユアーズコットン
代表者代表取締役　西出　勝三
1　決定年月日時　平成21年11月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　桂子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月10日午後２時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１６０９号
埼玉県北埼玉郡騎西町大字芋茎1039番地２
債務者　コムズハウス株式会社
代表者代表取締役　尾身　正志
1　決定年月日時　平成21年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀之内幸雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月15日午後１時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第５３６号
函館市松陰町20番13号
債務者　寺村　一雄
1　決定年月日時　平成21年11月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嶋田　敬昌
4　破産債権の届出期間　平成21年12月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月26日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成22年１月15日まで
函館地方裁判所

平成２１年（フ）第７２号
福島県相馬市中村字泉町10番地の６
債務者　八巻　一昭
1　決定年月日時　平成21年11月27日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　晴隆
4　破産債権の届出期間　平成21年12月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月３日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年１月26日まで
福島地方裁判所相馬支部

平成２１年（フ）第１６４号
茨城県取手市谷中417番地８
債務者　佐ノ木孝雄
1　決定年月日時　平成21年11月27日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒田　松壽
4　破産債権の届出期間　平成21年12月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年１月29日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２１年（フ）第４５８号
神奈川県横浜市中区本牧原21番６―803号
債務者　木阪　修二
1　決定年月日時　平成21年11月27日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小此木　清
4　破産債権の届出期間　平成22年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年１月29日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２１年（フ）第２００３号
京都府長岡京市開田３丁目１番９号304
債務者　浅見みづほ
1　決定年月日時　平成21年11月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　皇玄
4　破産債権の届出期間　平成22年１月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月12日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年１月29日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第４８７号
鹿児島県鹿児島市郡元町25番10―505号
債務者　東　小百合
1　決定年月日時　平成21年11月26日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野平　康博
4　破産債権の届出期間　平成21年12月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月４日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年１月29日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２１年（フ）第３３４９号
名古屋市瑞穂区彌富町字月見ケ岡70番地
債務者　水野　　稔
1　決定年月日時　平成21年11月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐橋　　渡
4　破産債権の届出期間　平成21年12月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月16日午前11時25分
6　免責意見申述期間　平成22年２月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第３３５１号
名古屋市北区楠味鋺３―2327　第２グリーンハイツ双葉103、住民票上の住所名古屋市北区中味鋺２丁目101番地
債務者　梅村　信文
1　決定年月日時　平成21年11月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒川　武志
4　破産債権の届出期間　平成21年12月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月16日午後３時55分
6　免責意見申述期間　平成22年２月９日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１８２号
茨城県日立市高鈴町５丁目11番５号、前住所茨城県日立市弁天町２丁目24番５号
債務者　緑川　　貴
1　決定年月日時　平成21年11月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山形　　学
4　破産債権の届出期間　平成22年１月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月24日午前11時13分
6　免責意見申述期間　平成22年２月10日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成２１年（フ）第４９０号
福井市運動公園１丁目3902番地
債務者　岡田卯一郎
1　決定年月日時　平成21年11月27日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　直之
4　破産債権の届出期間　平成21年12月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月２日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年２月16日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第１１０号
千葉県勝浦市墨名137番地の１
債務者　屋代　守久
1　決定年月日時　平成21年11月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　　亮
4　破産債権の届出期間　平成21年12月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年２月17日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係